

熊本地方法務局の先輩からメッセージ

総務課 係員（2年目）

★現在の仕事の内容は？

総務課では、庶務に関する事務や職員の人事に関する事務など、様々な業務を取り扱っています。私はその中でも、主に行政文書に関する事務や登記の統計に関する事務を行っています。



★仕事でやりがいを感じる時は？

あまり目立つ仕事ではありませんが、法務局の縁の下の力持ちとして、職員の皆さんの仕事のサポートができることにやりがいを感じます。

★職場の雰囲気は？

コミュニケーションの取りやすい、和やかな職場だと感じます。2年目で分からないこともまだまだ多く、上司や先輩職員の皆さんに相談させていただくことも多いのですが、その際はとても丁寧に教えてくださるので、安心して仕事に取り組むことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局の業務は多岐に渡り、私の担当する総務課の業務以外にも様々な業務があります。どれも私たちの生活に密接に関わるものばかりで、奥が深くやりがいのある仕事です。少しでも法務局の仕事に興味がある方は、是非業務説明会や官庁訪問にお越しください。

会計課 係員（3年目）

★現在の仕事の内容は？

会計課では、法務局の業務が円滑に進むよう、物品の調達や施設の管理、各種支払などの業務を行っています。私はその中でも、主に給与の支払と、適正に会計事務が行われていることを証明するための書類作成を担当しています。

★仕事でやりがいを感じる時は？

仕事内容として挙げた給与の支払と書類作成が一番の山場なので、給与が口座に振り込まれているのを確認したときと、報告する書類を箱詰めして郵送するときは、達成感を感じます。

★職場の雰囲気は？

コミュニケーションが取りやすく、和やかな雰囲気です。分からないことがあれば、丁寧に教えてくださる上司や先輩がいるので、とても働きやすい職場です。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

「法務局」と聞いても、どんな仕事をしているのか、なかなかイメージが湧かないと思いますが、不動産や会社の登記、人権啓発活動など意外と私たちの生活と密接に関係している業務がたくさんあります。少しでも興味のある方は是非業務説明会にお越しください！



不動産登記部門 係員（3年目）



★現在の仕事の内容は？

不動産登記部門では、土地や建物の現況や、権利関係についての情報を登記簿に記録し、一般に公開する仕事をしています。改正された不動産登記法により、今年度から相続登記の申請が義務化されたほか、登記手続上の新しい取扱いも数多く始まり、初めて処理する内容の事務も増えました。

私は現在、受付事務を担当しており、主に、窓口に来庁された司法書士事務所の方や、個人のお客様が提出される登記申請書を預かり、審査担当者に引き渡す業務を行っています。

★仕事でやりがいを感じる時は？

自分が受付や審査を担当した登記申請の内容が、実際にコンピュータの登記簿に記載されたときには、自分の仕事が国民の権利に関わっていることを実感でき、やりがいを感じます。また、個人のお客様が提出された登記申請を担当する際に、感謝の言葉をもらえたときは非常にやりがいを感じます。

★職場の雰囲気は？

多くの職員が所属しており、活気のある職場です。専門的な知識が必要で、仕事上、苦戦することもあります。上司や先輩に質問しやすい環境なので、安心して業務に取り組むことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局では多種多様な業務を取り扱っており、その全てが国民の生活に直結する業務です。やりがいがあり、魅力的な職場ですので、少しでも興味のある方は是非説明会にお越しください！

復興事業対策室 係員（4年目）



★現在の仕事の内容は？

復興事業対策室は、平成28年熊本地震からの復興のための施策の実施に伴う登記に関する事務について調査し、企画する事務などを所掌する部署で、現在、平成28年熊本地震に関する震災復興型登記所備付地図作成作業5か年計画に従い法務局地図作成事業を行っています。

法務局地図作成事業とは、全国の都市部の人口集中地区かつ地図混乱地域を対象に、優先的に登記所備付地図の整備を進めていく事業です。

★仕事でやりがいを感じる時は？

本事業は、対象地区内の土地の筆界の確認や測量を行い、要所に境界標識を設置します。そのため、事業後の地区内を歩いてみると法務局と刻印された境界標識を視認できます。そして何よりも、達成感があるのが実際に地図が完成した時です。1つの地区で2年間という長期的な事業であり、また、広域な範囲の地図を作成するため、完成品を見たときは、非常に圧巻です。自身が携わった事業の成果が、目に見える形で半永久的に残っていくので、やりがいを感じます。

★職場の雰囲気は？

所属している職員は少数ではありますが、上司や先輩にすぐ相談でき、専門的な知識が必要な事案については、職場のみんなで解決していくため、学べる職場であると感じます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局地図作成事業に限らず、法務局の事業は、社会生活や経済活動の基盤を支えています。法務局のことを個人で調べるだけでは、具体的なイメージが湧きづらいものだと思います。まずは、業務説明会に参加してみてください。より法務局の業務の魅力を知ることができると思います。

法人登記部門 係員（2年目）

★現在の仕事の内容は？

法人登記部門は、会社等に関する取引上重要な一定の事項を審査した上で、登記所に記録して公示する「登記」が主要な業務となります。会社・法人の登記は公示することによって会社・法人の信用を維持すると共に、取引の相手方が安心して取引を行うことができるようにする役割を果たしています。主な仕事内容は提出された登記申請書を受け付ける受付事務や、登記申請書の内容を法令に基づいて審査する事務になります。

★仕事でやりがいを感じる時は？

会社や法人についての新しい知識を学んだ際や、学んだことを活かして登記申請の審査を行うことができたときにやりがいを感じます。

★職場の雰囲気は？

会社や法人の設立及び維持にはそれぞれに根拠法があり、覚えることは多いですが、親切に仕事を教えてくださる上司や先輩がいるため、若手職員や法人登記の経験があまりない職員でも安心して働くことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局は業務の幅が広く、様々な形で国民の皆様の生活に関わることができるやりがいのある職場です。少しでも法務局に興味のある方は、是非業務説明会にお越しください！



戸籍課 係員（5年目）

★現在の仕事の内容は？

婚姻届、離婚届及び出生届などは、市区町村役場にて受理されます。受理する際や戸籍に記載する際に疑義等があった場合は、法務局戸籍課に照会があるため、当事者等から実際に話を聞いたり、様々な書籍を参考にしたりして事案ごとに回答を行っています。

★仕事でやりがいを感じる時は？

戸籍の記載について市区町村から照会があった際は、自分の知らないことも多く、膨大な書籍の中から、事案に類似したものを探します。書籍を読み知識が増えることにもやりがいを感じますが、戸籍に、当課からの回答が反映されたときは問題を解決することができたという達成感を得られます。

★職場の雰囲気は？

戸籍課は、ほかの部署に比べ少人数ではありますが、悩んでいることがあれば上司が声を掛けてくださり、まわりの先輩方がどんなときでも優しく教えてくれるため、安心して仕事に取り組むことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局の業務は多岐に渡り、様々な経験をすることができ、また、皆さんの能力をいかすことができる職場だと思います。多様な法律や規則に従って業務を行います。研修制度も充実しています。是非法務局に興味を持っていただいて、一緒に働ける日を楽しみに待っています。

供託課 係員（2年目）



★現在の仕事の内容は？

供託課では、大きく分けると供託事務と遺言書保管事務の2つを行っています。

まず供託とは、金銭等を供託所（法務局）に預けることで、一定の法律上の目的を達成するための制度です。主な仕事は、提出された供託書が受理可能かどうかや、預かっていた供託物を払い渡せるかどうかの審査を行っています。

そして、遺言書保管制度とは遺言者が自身で作成した自筆証書遺言書を法務局で保管する制度です。主な仕事は、作成された遺言書が民法で定められた形式に適合しているかなどを審査し、実際に保管をしています。

★仕事でやりがいを感じる時は？

供託・遺言書保管共に一般の方から専門家の方まで様々な相談がされます。中には即答できないような相談もあるのですが、その案件について法令や文献を読み検討をした結果、無事に回答し、適正に処理ができたときは達成感があり、やりがいを感じることのひとつです。

★職場の雰囲気は？

コミュニケーションがとりやすく、分からないことはなんでも聞きやすい環境だと思います。また、まだまだ経験が浅く迷うことも多いのですが、先輩職員の方々がよく気に掛けてくださるため、安心して業務を行えます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局がどのような仕事をしているのかイメージがつかみにくいと思いますが、私たち職員が行う業務はどれも国民生活に密接するものばかりです。また、業務の幅が広いため、多くの経験ができる魅力的な職場だと思います。ぜひ一緒に法務局職員として働いてみませんか？お待ちしております。



訟務部門 係員（5年目）

★現在の仕事の内容は？

訟務部門では、国の利害に関係のある争訟について、国の立場から裁判所に対して申立てや主張・立証などの活動を行っています。具体的には、国が被告又は原告となる訴訟で国の代理人として、訴状や準備書面などを作成し、裁判所に出廷して主張・立証するなどの訴訟活動を行います。また、国の行政機関に対する法律アドバイス（予防司法支援制度）をすることもあります。

★仕事でやりがいを感じる時は？

裁判に密に関わる業務のため、書面の作成に当たっては、難しいと感じることはあります。ですが、訟務の充実した研修を受けたり、上司や先輩方に指導してもらいながら、法的根拠などを理解して書面を起案し、裁判所に提出できたときは達成感があります。

★職場の雰囲気は？

日々の業務において、複雑な事案も多くありますが、分からないことがあれば周囲の職員に相談しやすい職場環境です。

また、上司や先輩方が優しく指導してくれるため、安心して業務に取り組むことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局では、国民の皆様の生活に密接に関連する業務に携わることができます。また、業務の幅が広いため、様々な経験を積むことができ、皆さんの個性を十分に発揮できる職場だと思います。少しでも法務局に興味がある方は、是非業務説明会に参加して職場の雰囲気や魅力を感じてみてください。

人権擁護課 相談主任（9年目）

★現在の仕事の内容は？

人権擁護課は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアである人権擁護委員と共に、人権啓発活動や人権相談などの業務を行っています。啓発活動には、学校で行う人権教室や企業等で行う人権研修などがあり、人権擁護委員が適切な活動を実施できるようサポートすることが私の主な業務です。

★仕事でやりがいを感じる時は？

人権問題が複雑、多様化している状況の中、人権啓発活動の実施及び人権相談を受けるに当たり、自身の持つ人権に関する知識を常に更新する必要があります。日々の業務の中で得る知識は、自身の人権意識を高めることにつながりますし、そうして得た知識が人権啓発活動や人権相談に直接的にいかされるので、とてもやりがいがあります。

★職場の雰囲気は？

とても和やかな雰囲気です。仕事で分からないことがあれば、誰にでも聞くことができますし、丁寧に教えてもらえます。休み時間には、仕事以外の雑談で盛り上がることもありますし、人権相談などで話を聞くことに慣れているからか、皆さんとても話しやすいです。

また、育児等で急きょ休暇を取得する必要がある場合でも、上司や先輩方がサポートしてくださるので、安心して休暇を取得することができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局ってあまり身近に感じないという方でも、もしかすると法務省が実施する「人権の花運動」で学校で花を育てていたり、夏休みの宿題で「人権作文コンテスト」に提出する作文を書いていたかもしれません。これらの活動にも法務局が関わっていますし、不動産登記、法人登記、戸籍や供託など、意外と私たちの生活と密接に関係している仕事を法務局で行っています。興味のある方は、是非業務説明会等にお越し下さい。

皆さんとお会いできるのを、楽しみにしています！！



人権イメージキャラクター

人KENまる君　人KENあゆみちゃん